

# 公衆衛生

科目責任者 小橋 元  
学年 6 学年

## I. 前 文

医師としてどのような臨床専門領域で働く場合にも、公衆衛生学、衛生学、法医学、医療概論に関する知識は必須である。これらの科目については4年次の系統講義ですでに学んでいることから、6年次における今回の『公衆衛生』では、主に「医師国家試験出題基準」に沿った内容について、重点を絞った講義を行う。

ぜひ高い集中力を持って臨み、意義ある時間にしてほしい。

## II. 担当教員

教授	小橋 元	公衆衛生学
教授	春山 康夫	公衆衛生学
准教授	小松 渡	公衆衛生学
准教授	遠藤 源樹	公衆衛生学
講師	岸 久司	公衆衛生学
講師	松原 優里	公衆衛生学
講師	村松 尚範	法医学
助教	阿部 美子	公衆衛生学

## III. 学修の到達目標

公衆衛生学・衛生学に関する知識、方法論を、医師としての問題解決に必要なレベルにおいて理解する。

## IV. 求められる事前学習、事後学習およびそれに必要な時間

事前学習 (30分)：系統講義の復習。

事後学習 (30分)：講義内容に沿った国家試験の臨床問題で、知識を確実なものとする。

## V. 授業計画及び方法 \* ( ) 内はアクティブラーニングの番号と種類

- (1：反転授業の要素を含む授業 (知識習得の要素を教室外で済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態。)  
2：ディスカッション、ディベート 3：グループワーク 4：実習、フィールドワーク 5：プレゼンテーション  
6：その他 空欄：該当なし)

回数	月	日	曜日	時限	講 義 テ ー マ	担当者	アクティブ ラーニング
1	7	27	月	4	公衆衛生概論・医師法・医療法等	小橋 元	1
2		29	水	6	母子保健、疫学・スクリーニング	松原 優里	1
3		30	木	1	人口・死因・疾病統計	遠藤 源樹	1
4		30	木	2	精神保健福祉・高齢者保健福祉介護	阿部 美子	1
5		30	木	3	社会保険、医療保険、国民医療費	春山 康夫	1
6		30	木	4	死と法、異状死、届出	村松 尚範	1
7		30	木	5	産業保健・衛生・環境保健	小松 渡	1

回数	月	日	曜日	時限	講 義 テ ー マ	担当者	アクティブ ラーニング
8	7	30	木	6	感染症, 食品保健, 国民栄養	岸 久 司	1

#### VI. 評価基準（成績評価の方法・基準）

以下のとおり成績評価する。

講義テーマに関して、国家試験に準じた方法により試験を行う。

#### VII. 医師国家試験出題基準（令和6年版）

必修-1, 2, 3, 4, 16, 17, 18

総論（医学）- I, II

#### VIII. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連

\*◎：最も重点を置く DP ○：重点を置く DP

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）	
医師としてのプロフェッショナリズム 幅広い教養, 利他の精神, 医師に求められる品格を身につけ, 豊かな人間性を育み, 他の医療者と協調して, 多様な価値観を尊重する全人的な医療を実践できる	○
能動的学修能力 医学知識・技能を主体的に学び, 情報・科学技術を活用して, 生涯にわたって自ら問題を発見し, 解決することができる	◎
地域医療の理解 地域社会における医療の役割と, その中核を担う意味を理解できる	○
国際性 国際社会における医学・医療の動向や課題を理解し, 課題解決に向けて行動することができる	
リサーチマインド 研究活動における積極的な創造・発信に挑み, 医学・医療の進歩に貢献することができる	

#### IX. 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法

試験の内容については非公開。レポートのフィードバックは課題による。